

名古屋市における平成 14 年度化学物質の排出量等の届出集計結果

1 排出量及び移動量の届出の状況

平成 15 年度には、平成 14 年 4 月から翌年 3 月までの 1 年間の排出量及び移動量について、全市で 444 事業所から届出がありました。平成 14 年度の届出件数（466 事業所）と比較すると 22 事業所（約 5 %）減少しました。

届出の状況は、次のとおりです。

（１）届出方法別の届出の状況

届出方法は、紙による届出が 397 件で、全体の約 89%を占めました。

次いで、磁気ディスクによる届出 26 件、電子情報処理組織を使用した届出 21 件となっています。

届出方法	紙	磁気 ディスク	電子情報 処理組織	合 計
届出件数 (全届出に占める割合)	3 9 7 (89.4%)	2 6 (5.9%)	2 1 (4.7%)	4 4 4

参考：届出件数（全 国）3 4 , 5 1 7 件

届出件数（愛知県（本市を含む。））2 , 0 7 1 件

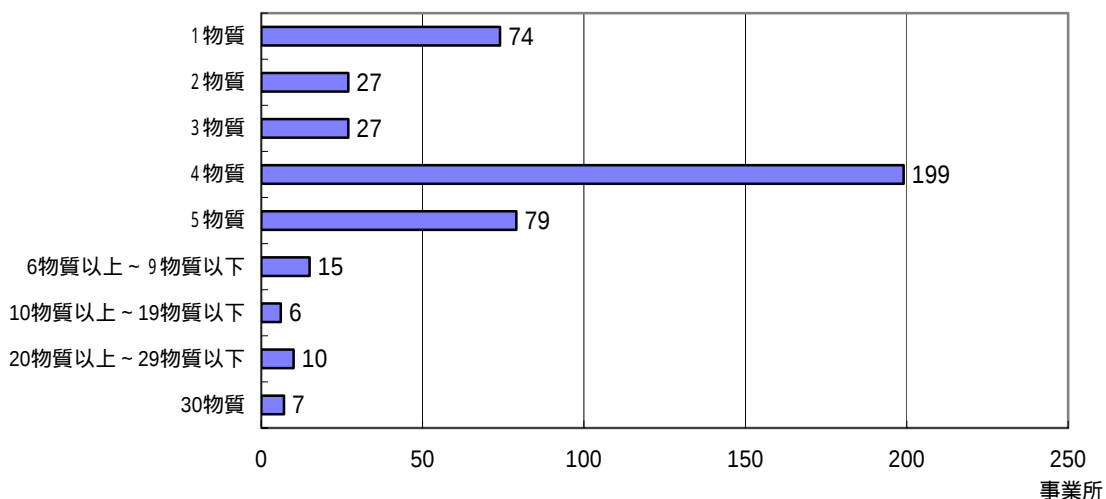
（２）一事業所あたりの届出物質数

一事業所あたりの届出物質数は、図 - 1 のとおりです。

4 物質が最も多く 199 事業所から届出がありました。次いで、5 物質が 79 事業所、1 物質が 74 事業所の順となっています。

また、一事業所あたりの届出物質数の平均は 4.7 物質となっています。

< 図 1 一事業所あたりの届出物質数 >



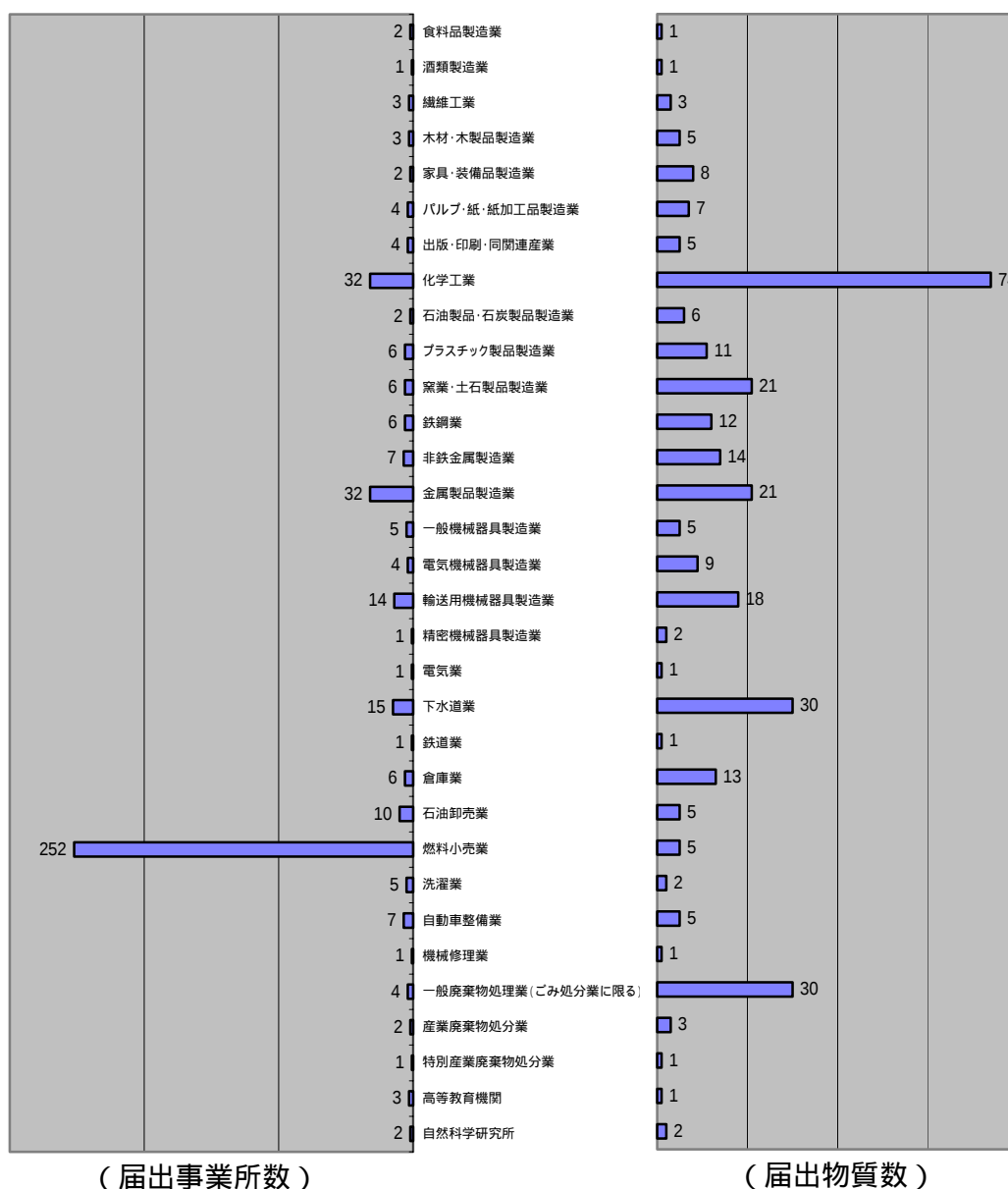
(3) 業種別の届出の状況

業種別の届出事業所数と届出物質数は、図 - 2 のとおりです。

444 件の届出のうち、燃料小売業からが最も多く 252 事業所 (57%) の届出がありました。次いで、化学工業の 32 事業所 (7%)、金属製品製造業の 32 事業所 (7%) の順となっています。

また、届出物質数については、全市では 106 物質の届出があり、業種別に見ると化学工業が 74 物質で最も多く、次いで、下水道業、一般廃棄物処分業 (ごみ処分業に限る。) の 30 物質となっています。

< 図 - 2 業種別の届出事業所数及び届出物質数 >



2 集計結果の概要

平成 15 年度に届出のあった平成 14 年 4 月から翌年 3 月までの 1 年間の排出量等の全市及び区別の集計結果は、以下のとおりです。

なお、集計値は、原則として有効数字 2 桁で記載しています。

(1) 全市の届出排出量及び移動量

ア 届出排出量及び移動量

平成 14 年度の届出排出量・移動量の合計は、5,800 トンであり、平成 13 年度 (7,700 トン) と比較すると約 26% 減少しました。

排出量は 3,200 トンであり、平成 13 年度 (4,200 トン) と比較すると約 25% 減少しました。

移動量は 2,600 トンであり、平成 13 年度 (3,600 トン) と比較すると約 27% 減少しました。

なお、土壌への排出及び当該事業所内での埋立て処分の届出はありませんでした。

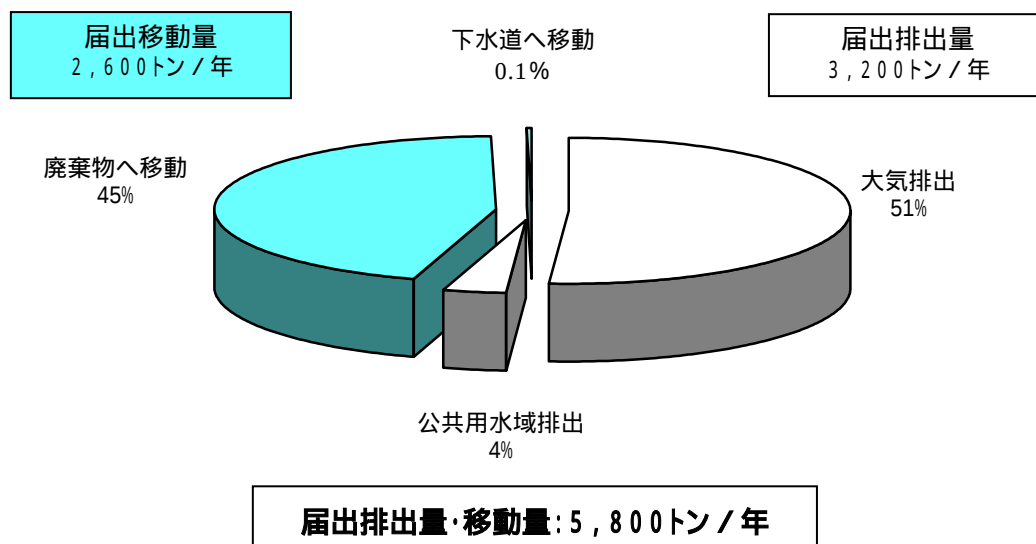
届出排出量 (3,200 トン) の内訳

- ・大気への排出 2,900 トン (届出排出量・移動量比 51%)
- ・公共用水域への排出 210 トン (同 4%)

届出移動量 (2,600 トン) の内訳

- ・事業所の外への移動 2,600 トン (同 45%)
- ・下水道への移動 7 トン (同 0.1%)

< 図 - 3 届出排出量・移動量の内訳 >



イ 届出排出量の多い物質

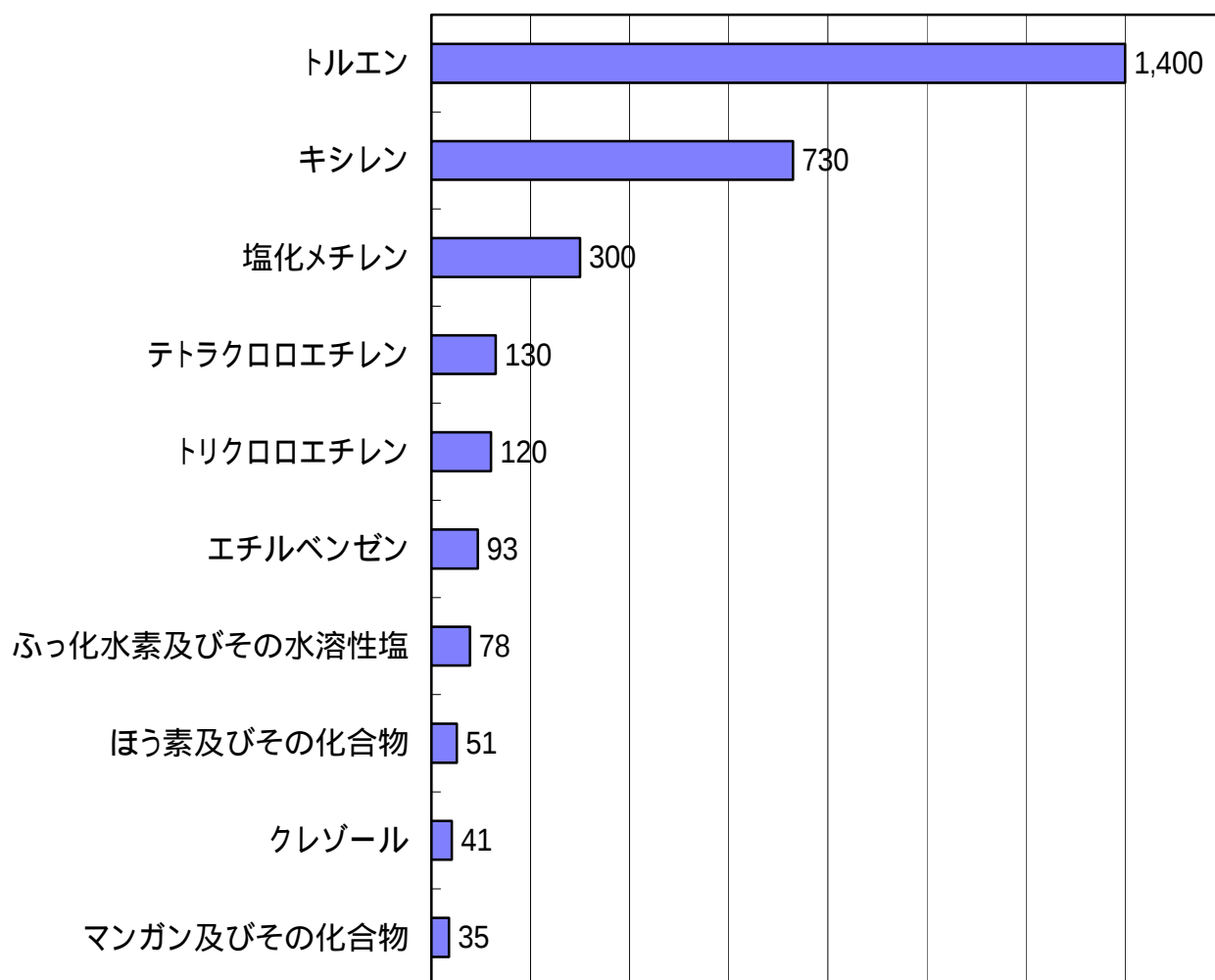
届出排出量の多い上位 10 物質とその排出量は、図 - 4 のとおりです。

届出排出量の多い順にトルエンの 1,400 トン、キシレンの 730 トン、ジクロロメタン（別名：塩化メチレン）の 300 トン、テトラクロロエチレンの 130 トン、トリクロロエチレンの 120 トンの順となっています。

これらの物質の主な用途は、トルエンやキシレンは溶剤や合成原料として、塩化メチレンは金属洗浄や溶剤として幅広く使用されています。

< 図 - 4 届出排出量の多い上位 10 物質とその排出量 >

（単位：トン／年）



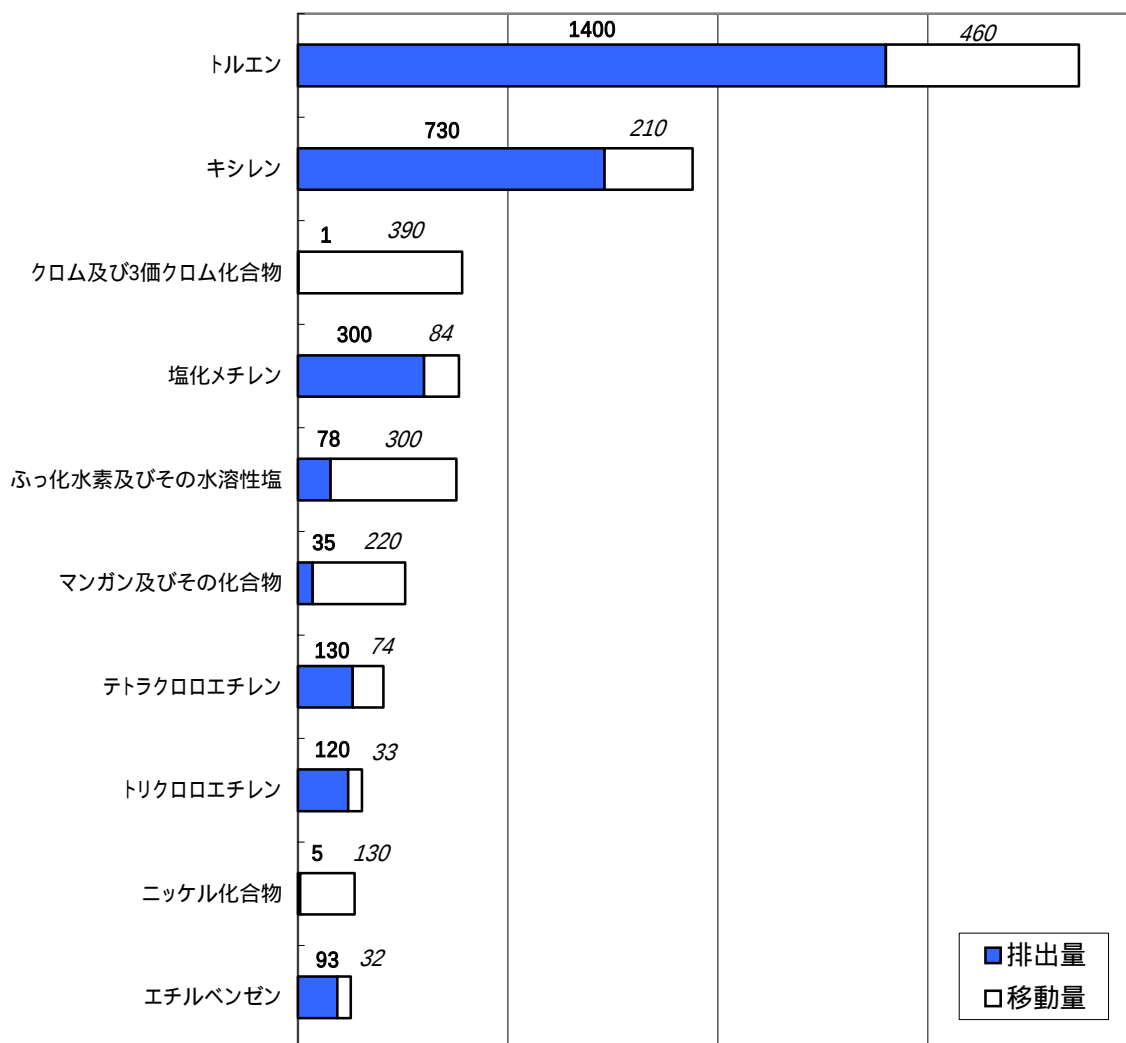
ウ 届出排出量・移動量の合計の多い物質

届出排出量・移動量の合計の多い上位 10 物質とその排出量は、図 - 5 のとおりです。

届出排出量・移動量の合計の多い順にトルエンの 1,800 トン、キシレンの 940 トン、クロム及び 3 価クロム化合物の 390 トン、塩化メチレンの 390 トン、ふっ化水素及びその水溶性塩の 380 トンの順となっています。

<図 - 5 届出排出量・移動量の合計の多い上位 10 物質とその量>

(単位：トン／年)

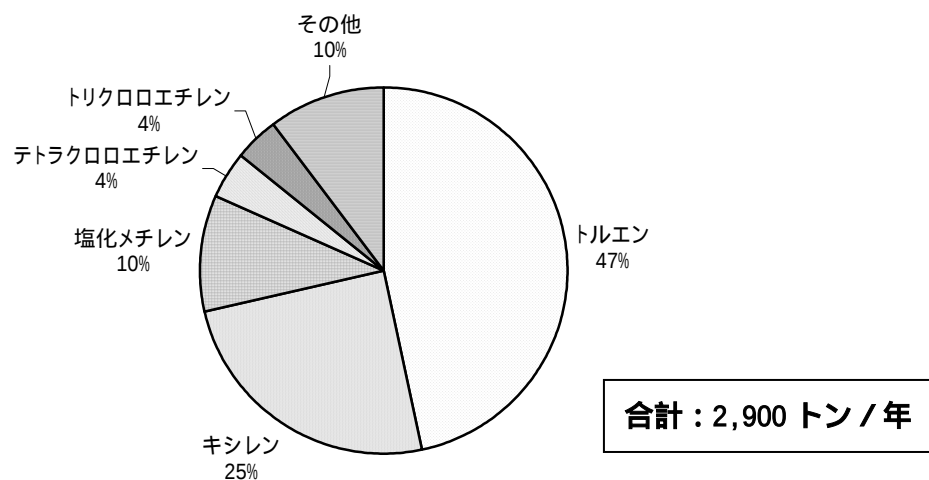


エ 媒体別の届出排出量及び移動量

a 大気への届出排出量

大気への届出排出量は 2,900 トンで、最も多く大気へ排出された物質はトルエンの 1,400 トン、次いでキシレンの 730 トン、塩化メチレンの 300 トンの順となっています。

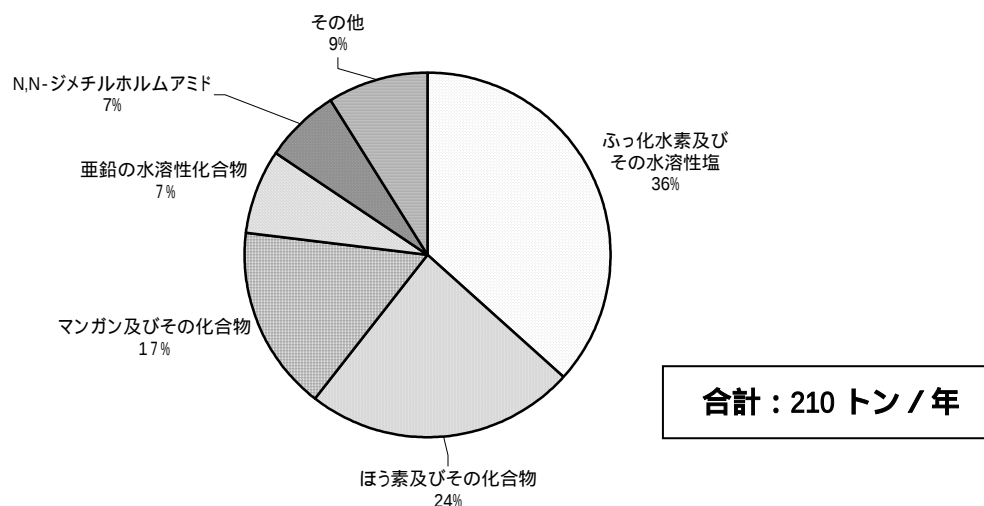
< 図 - 6 大気への排出量の内訳 >



b 公共用水域への届出排出量

公共用水域への届出排出量は 210 トンで、最も多く公共用水域へ排出された物質はふっ化水素及びその水溶性塩の 78 トン、次いでほう素及びその化合物の 51 トン、マンガン及びその化合物の 35 トンの順となっています。

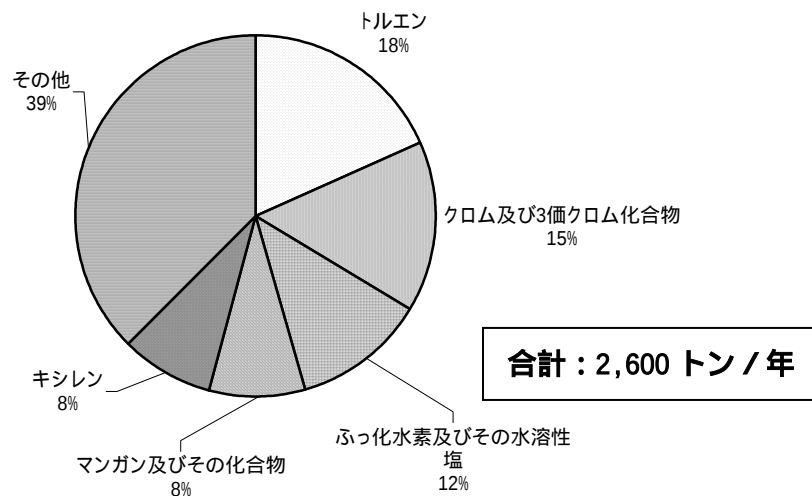
< 図 - 7 公共用水域への排出量の内訳 >



c 事業所の外への廃棄物としての届出移動量

事業所の外への廃棄物としての届出移動量は 2,600 トンで、最も多く廃棄物として移動した物質はトルエンの 460 トン、次いでクロム及び 3 価クロム化合物の 390 トン、ふっ化水素及びその水溶性塩の 300 トンの順となっています。

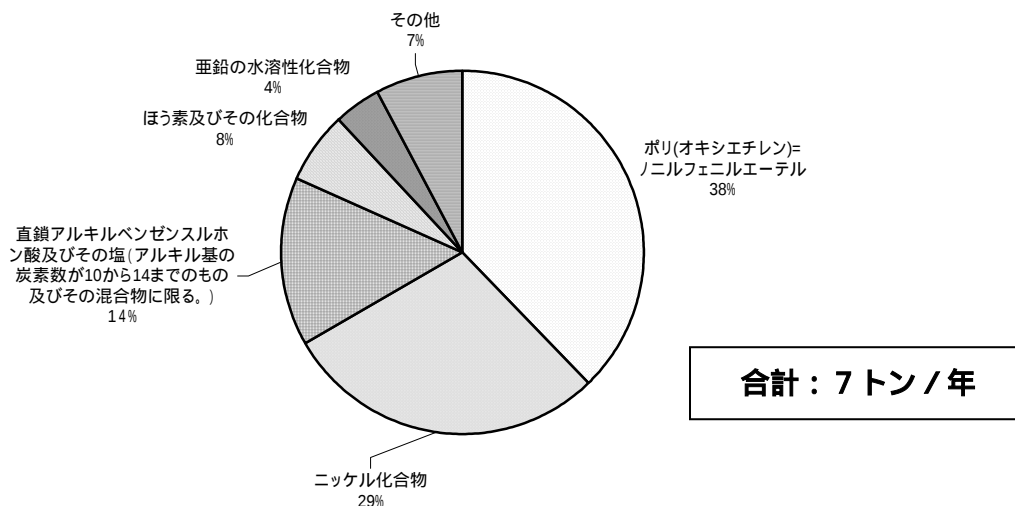
< 図-8 事業所外への廃棄物としての移動量の内訳 >



d 下水道への届出移動量

下水道への届出移動は 7 トンで、最も多く下水道へ移動した物質はポリ（オキシエチレン）= ノニルフェニルエーテルの 2.5 トン、次いでニッケル化合物の 2.0 トン、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（アルキル基の炭素数が 10 から 14 までのもの及びその混合物に限る。）の 1.0 トンの順となっています。

< 図-9 下水道への移動量の内訳 >



オ 業種別の届出排出量及び移動量

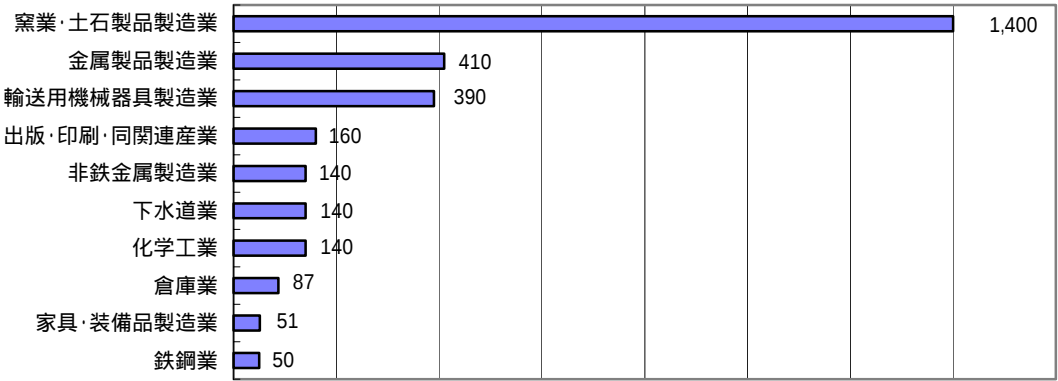
a 届出排出量の多い業種

業種別の届出排出量は、図 - 10 のとおりです。

届出排出量が最も多いのは、窯業・土石製品製造業の 1,400 トン、
次いで金属製品製造業の 410 トン、輸送用機械器具製造業の 390 トン
の順となっています。

< 図 - 10 排出量が多い上位10業種とその排出量 >

(単位：トン / 年)



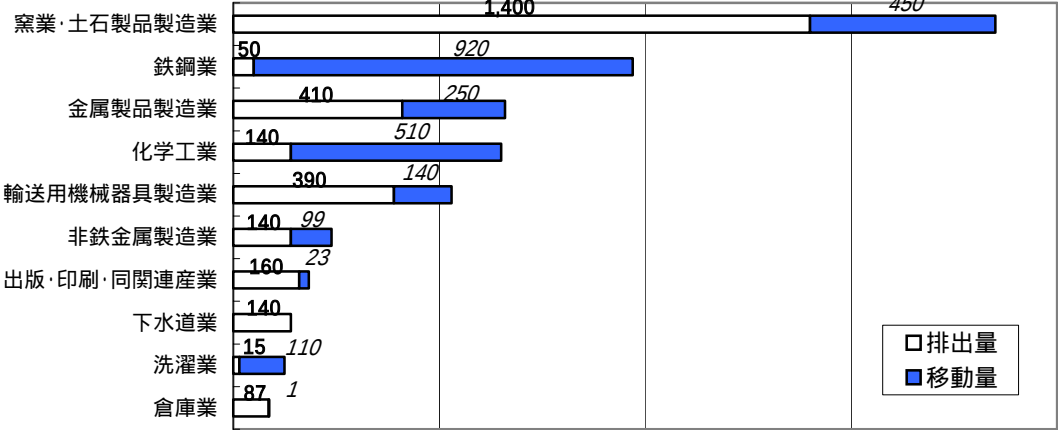
b 届出排出量・移動量の合計の多い業種

業種別の届出排出量・移動量の合計は、図 - 11 のとおりです。

届出排出量・移動量の合計が最も多いのは、窯業・土石製造業の 1,800
トン、次いで、鉄鋼業の 970 トン、金属製品製造業の 650 トンの順とな
っています。

< 図-11 排出量・移動量の合計が多い上位10業種とその量 >

(単位：トン / 年)



(2) 区別の届出集計結果

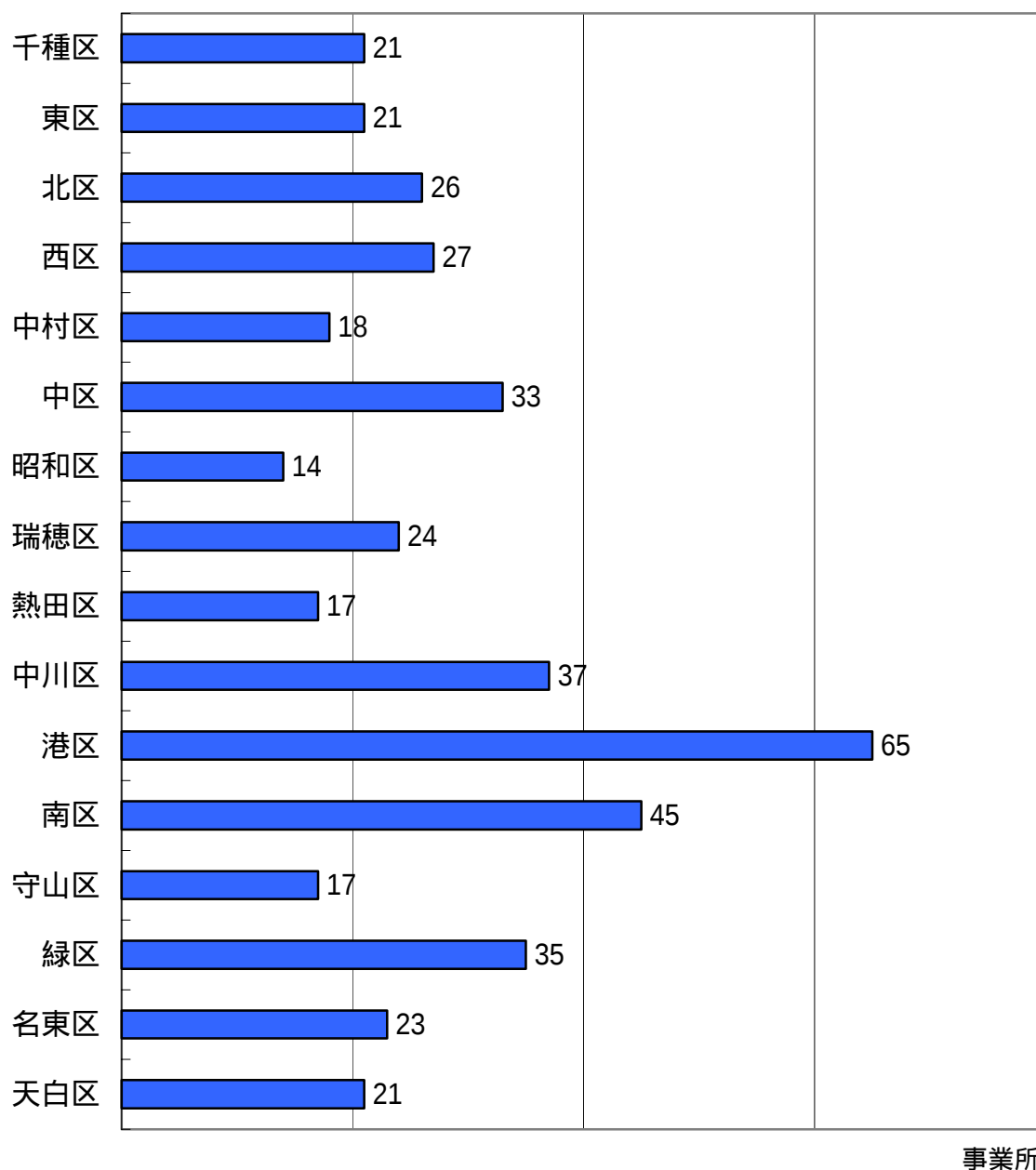
ア 区別の届出事業所数

区別の届出事業所数は、図 - 12 のとおりです。

届出事業所数の最も多い区は、港区の 65 事業所、次いで南区の 45 事業所、中川区の 37 事業所の順となっています。

一方、最も少ない区は、昭和区の 14 事業所となっています。

< 図-12 区別の届出事業所数 >



イ 区別の届出排出量

区別の届出排出量と一事業所あたりの届出排出量の平均は、図 - 13 のとおりです。

届出排出量は、港区の 2,000 トンが最も多く、市全体のおよそ 65% を占めます。次いで、南区の 380 トン、守山区の 190 トンの順となっています。

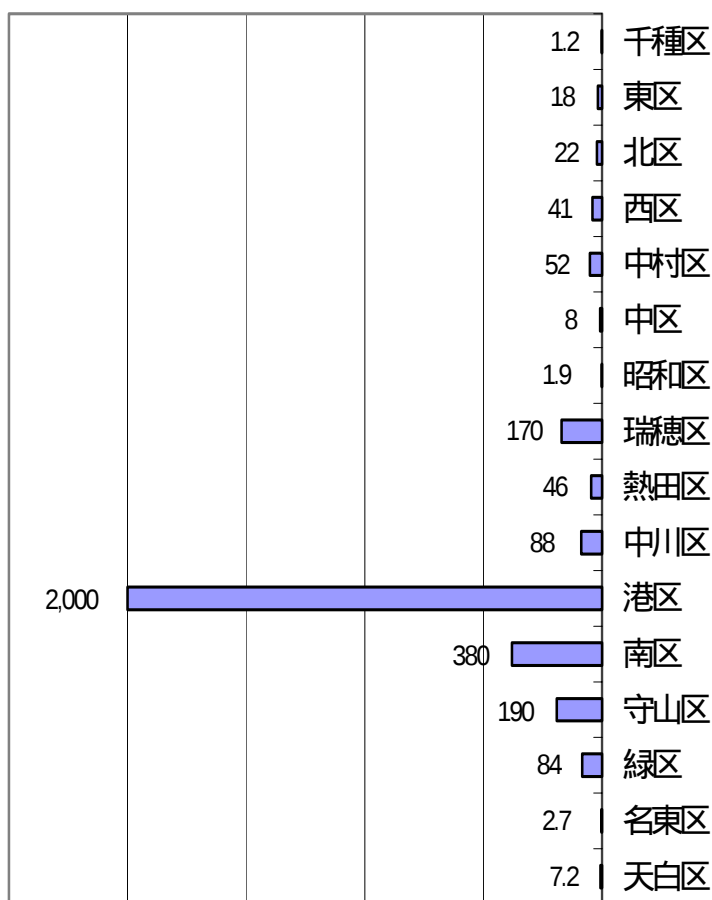
一方、最も少ない区は、千種区の 1.2 トンとなっています。

また、一事業所あたりの届出排出量の平均は、港区の 31,000kg が最も多く、次いで守山区の 11,000kg、南区の 8,500kg の順となっています。

一方、最も少ない区は、千種区の 57kg となっています。

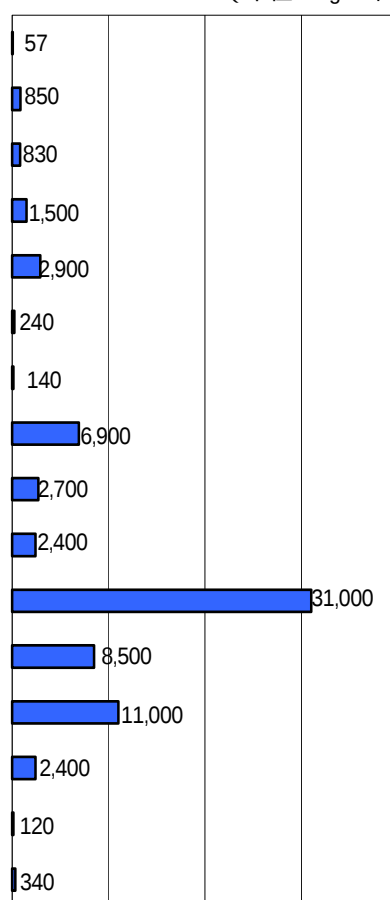
< 図 - 13 区別届出排出量及び一事業所あたりの届出排出量 >

(単位：トン／年)



(区別排出量合計)

(単位：kg／年)

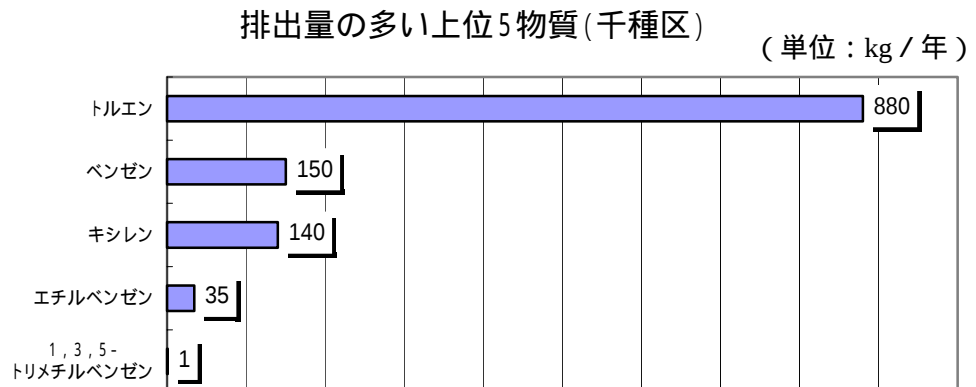


(一事業所あたりの届出排出量)

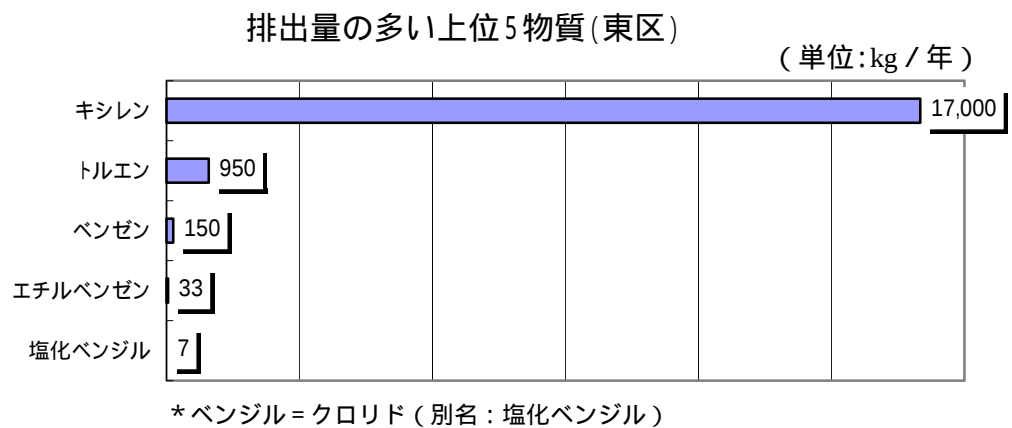
ウ 区別の届排出量の多い物質

届出排出量の多い上位5物質とその排出量を区別にみると、次のとおりです。

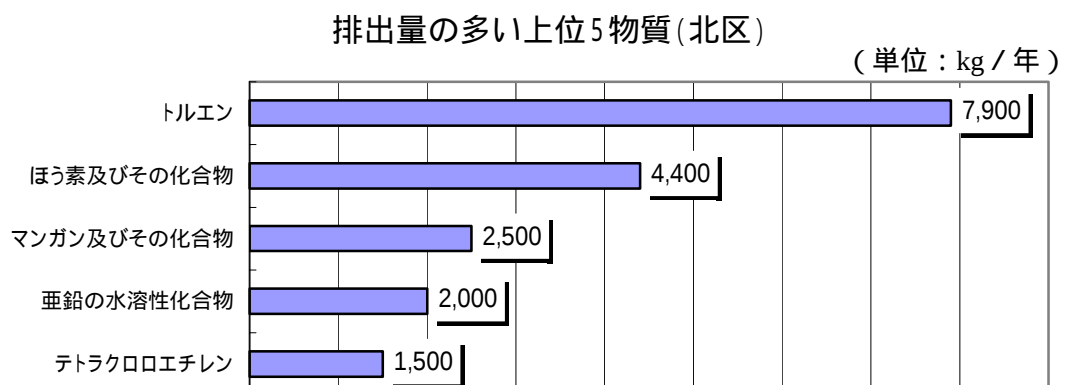
a 千種区



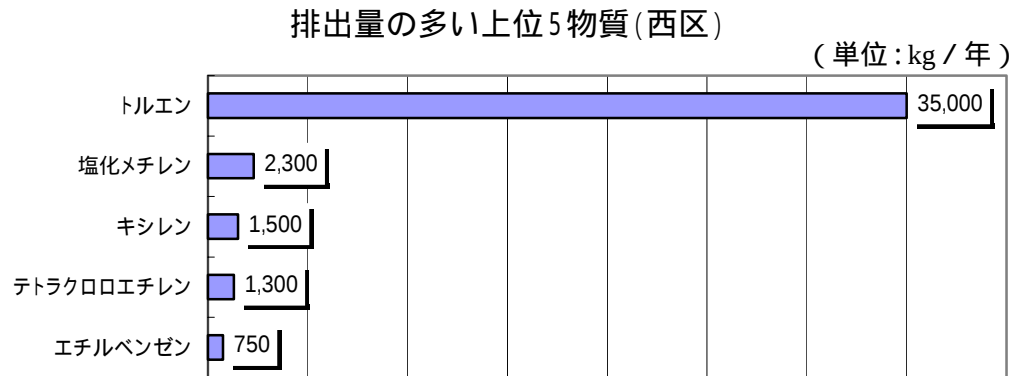
b 東区



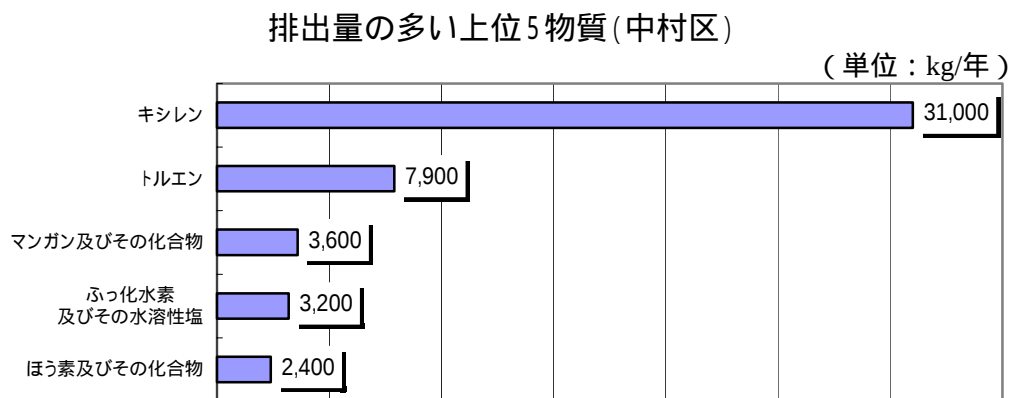
c 北区



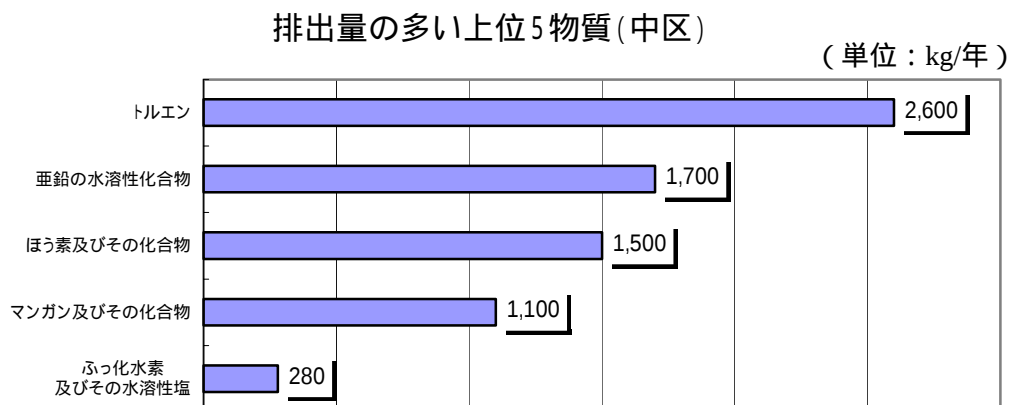
d 西区



e 中村区



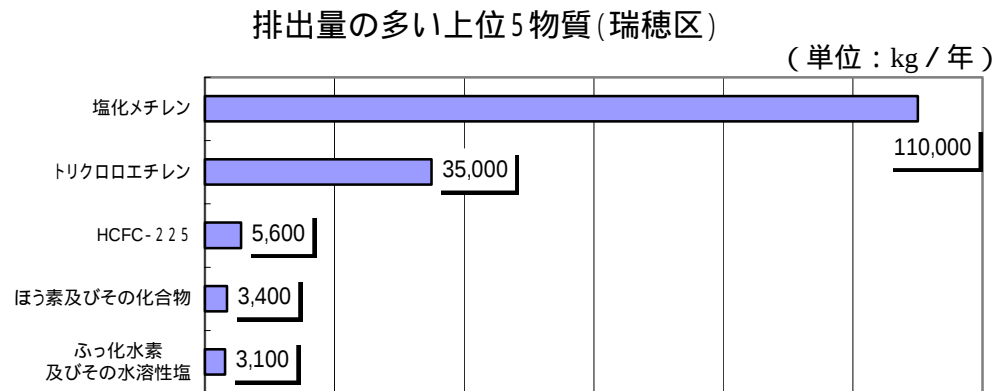
f 中区



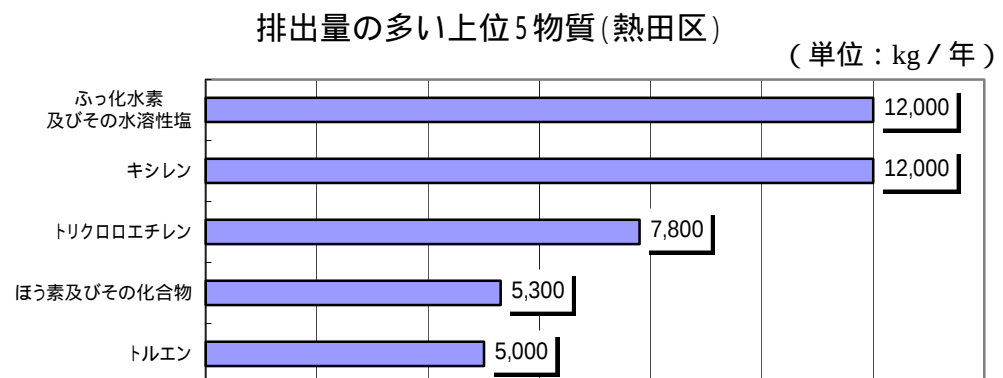
g 昭和区



h 瑞穂区



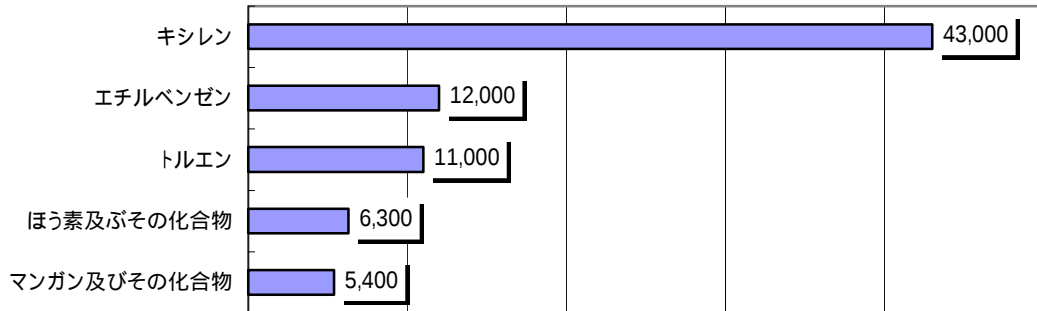
i 熱田区



j 中川区

排出量の多い上位5物質(中川区)

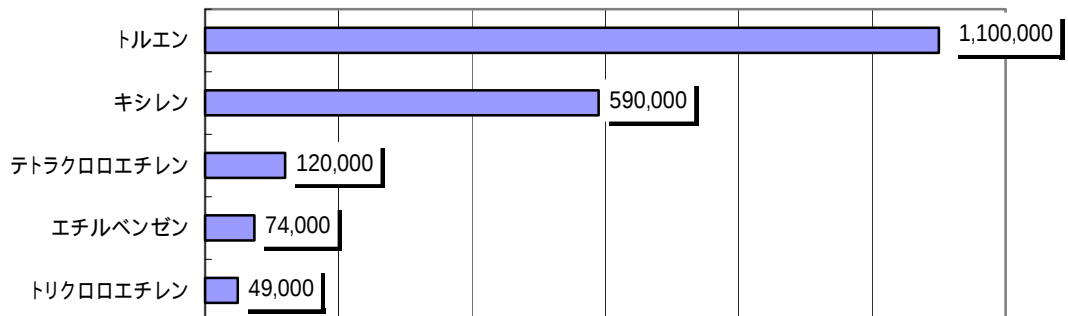
(単位: kg / 年)



k 港区

排出量の多い上位5物質(港区)

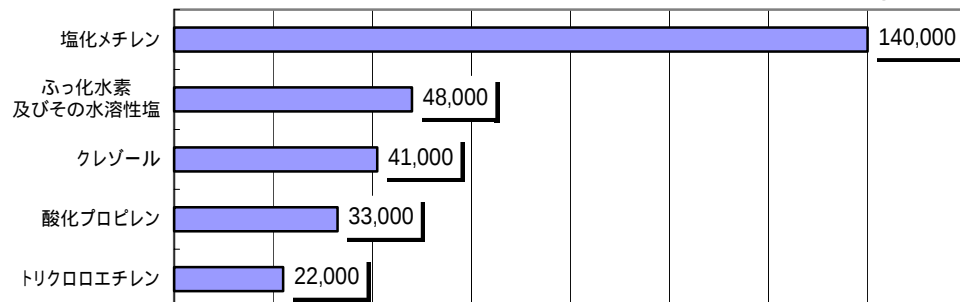
(単位: kg / 年)



l 南区

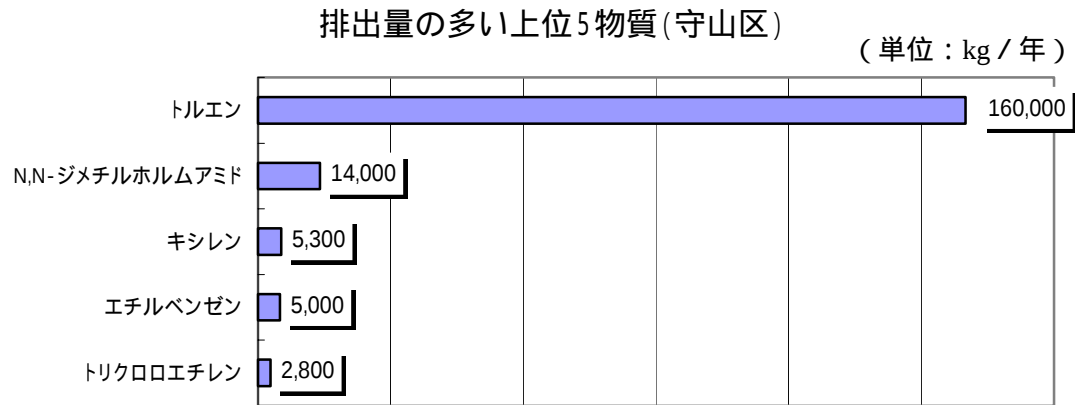
排出量の多い上位5物質(南区)

(単位: kg / 年)

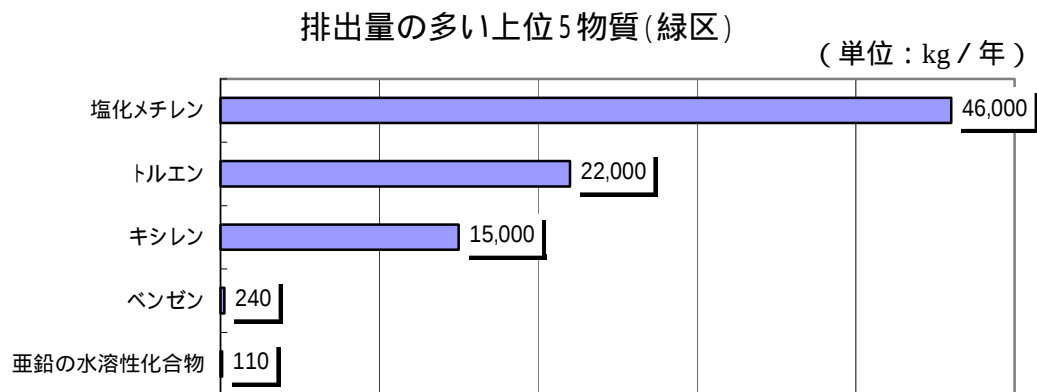


* 1,2-エポキシプロパン (別名: 酸化プロピレン)

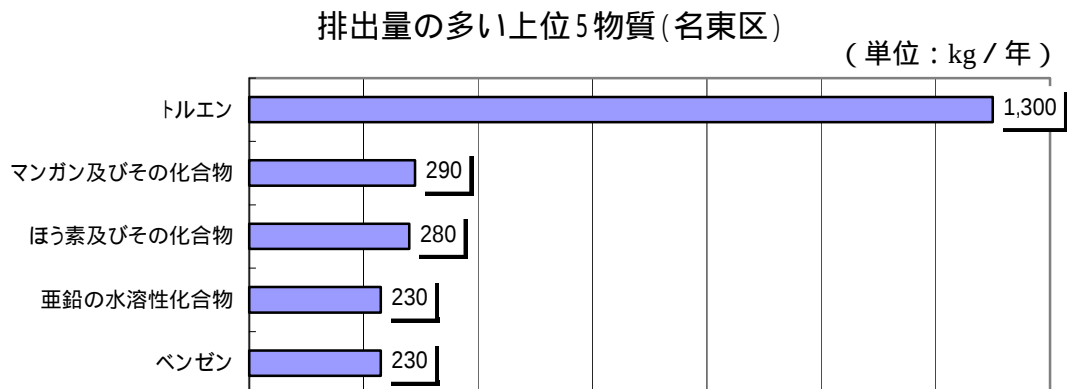
m 守山区



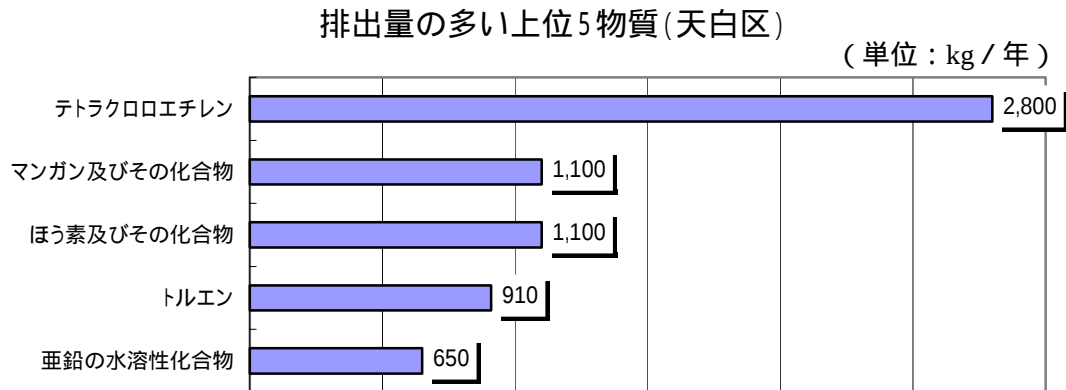
n 緑区



o 名東区



p 天白区



3 対象化学物質の用途及び有害性

対象化学物質の用途及び有害性をお調べになるには、下表の環境省ホームページのデータベースを参照してください。

ホームページアドレス: [http://www.env.go.jp/chemi.prtr/db/index.html](http://www.env.go.jp/chemi/prtr/db/index.html)

< 参考資料 >

- 1 全市の媒体別・物質別の届出事業所数・排出量及び移動量の集計表
- 2 区別の媒体別・物質別の届出事業所数・排出量及び移動量の集計表